

令和3年1月12日

所沢市医師会 会員の皆様へ

感染症担当理事
赤津

新型コロナウイルス感染症対応について（第3報, 2021-1）

新型コロナウイルス感染症第3波の拡大が続いています。ついに令和3年1月7日に緊急事態宣言（予定では2月7日まで）が発令されました。市井での市民の行動変容は鈍く、所沢市では連日20名の新規感染者が出ています。各医療機関、まずは自院の診療体制が崩れませんよう、万全を期して感染対策に御留意ください。

記

1. 所沢市内在住者の発生状況（第3波、感染制御は全くできていません）

所沢市中での感染拡大は決定的かつ継続中です。若い人たちの行動変容が急務です。市民の協力なしでは感染制御は無理ですので、平素の外来患者様への啓蒙も宜しくお願い申し上げます。

(https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kenko/oshirase/tokorozawa_corona.html)/-

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月10日まで
41名	128名	41名	31名	140名	187名	147名

2. 発熱疾患等の発生状況

定点把握対象疾患である各種感染症のうち、インフルエンザ、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌感染症、感染性胃腸炎の報告数は例年に比較すると非常に低い状態で推移しています

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/ryuukou.html>)。

最も新しいインフルエンザの流行情報は2020年第52週（12月21日～12月27日）ですが、定点医療機関から報告があったインフルエンザ患者数は1人（定点当たり0.00）でした。

3. COVID-19 予防接種について

これまでの文書を読んだ範囲では実行の可能性について大きな問題点があります。県の説明会が1月15日、16日に開催されますのでご注目下さい。

4. 特別措置法改正について

特別措置法の改正を控えています。罰則や義務の条項が追加される可能性が高いと推察します。例えば、医療機関の場合、強制的な診療や入院を行政が指示できるようになる可能性です。現状でも現場は職員の気持ちを繋ぎ止めながら診療を継続しているのに、さらに強制では個人的には賛同しかねると思っておりますが政治の世界ですので注目が必要です。

6. 診療・検査医療機関の連絡網（MCS上に構築済み、ご登録をお願いします）

医師会事務局奈木様に連絡下さい。追加登録受け付けております。